

江戸幕府の医療制度に関する史料(一)

—元禄十三年『侍医分限記』—

香 取 俊 光

江戸幕府の医療制度の研究には、『徳川実紀』一〇冊・『続徳川実紀』五冊(『国史大系』、吉川弘文館、東京)・『寛政重修諸家譜』二二冊・『同』索引四冊(統群書類従完成会、東京)を基本史料とすることはいうまでもない。幕府の職員録『武鑑』は、延宝三年(一七四六)以降のものに医師が見え、経時的変化・数量的変化がわかりやすい。『武鑑』の類では石原明「元禄九年の官医名簿」(『日本医史学雑誌』第九卷第二号、四八〜五二頁、一九五八)や正徳二年(一七一一)段階の鈴木壽校訂『御家人分限帳』(近藤出版社、東京、一九八四)がある。本誌上では幕府医師の子孫が所蔵している史料が紹介されている。

しかし、国立公文書館に所蔵されている多数の医学史関係史料はあまり知られていない。主な史料は、元禄十三年(二七〇〇)『侍医分限記』(請求番号一五一〜一九六)・文化八年(二八一)六月禄『官医分限帳』(請求番号一五一〜一八八)・文政五年(一八二二)と思われる『官医分限帳』(請求番号一五一〜一七八)・『医学館帳』全(請求番号一九五〜三六五)・『医家藩翰譜』一・二(請求番号一五五〜六八)・『医師改革之留』(請求番号二二〇)・一(一九)・『江戸城多門櫓文書』等が所蔵されている。これら同館

所蔵史料について、何回かに分けて紹介していこうと思う。

今回紹介する元禄十三年『侍医分限記』は、表紙・中表紙・裏表紙、本文六丁の小冊である。奥書にみるように、元は曲直瀬養安院家に所蔵されていたものを、嘉永三年(一八五〇)夏に養安院家十代正健より小島尚真が借用して書き写したものである。内容は、医師が侍医(または奥医・御側医師・近習医師)に任命された年月日・年齢・父の名・知行高・位階(法印か法眼か)・屋敷が記されている。三七家の奥医の記載があり、並んでいる順番はイロハ順や奥医の任命順ではなく、法印・法眼・無官の順である。科目の内訳は内科二〇家、外科六家、鍼科三家、齒科三家、小児科一家、眼科一家で、その他三家である。注目を引くのは、その他の三家が医師以外の歌学者北村再昌院季吟、画師住吉具慶広澄、茶道師袖岡宗恵正景であったことで、奥医師並となったので『侍医分限記』に記載されたのである。幕府にとつては、医師でないものでも奥医という役職にあれば実質は問わなかったといえる。

以下紹介していくが、字体などは史料に忠実に直し、()内は著者の注で、数字は『寛政重修諸家譜』のその家の該当巻数と頁を示す。

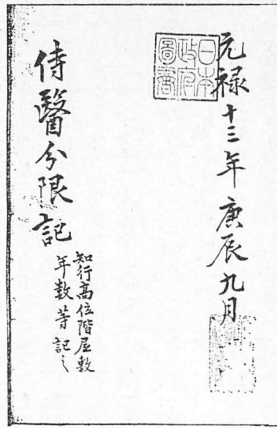
貞享三年 寅 六月十九日被 仰付

一 知行高千。石(貳) 父左京 辰 = 五十四歳

屋敷伝奏屋敷並 常勝、分家、内科、十八〜二十二



紙 表



紙 裏

(元禄十年閏二月十三日)

父養壽院 辰=五十三歳

一知行高千石三百 外御役料二百俵 (匙)

竹田法印 (定好、内科、十二~一六七)

屋敷小川町依田三右衛門隣

(貞享三年六月十九日)

父関口仁兵衛 辰=四十六歳

一知行高千石五百

(匙) 依田陽徳院法印 (某、内科、二十二~三六三)

屋敷神田橋之外内藤十兵衛向

元禄十一 戊寅年十二月廿一日

元禄四年十二月被 仰付候

父利兵衛 辰=七十四歳

一知行高五百石 外御役料貳百俵

(匙) 長谷川正壽院法印 (道可、内科、二十一~三九〇)

屋敷常盤橋之内

元禄六年 西五月十日

辰=七十一歳

一知行高千石 外御役料貳百俵

(匙) 太田道壽法眼

屋敷元誓願寺前白壁町

元禄六年 西五月十日

父玄朱辰=六十八歳

一知行高六百石 外御役料貳百俵

谷辺道室法眼 (忠篤、牙科、二十一~九五)

借り屋敷裏猿染町久津見又助屋敷

元禄五年 西十一月

辰=四十九歳

一知行高千石 外御役料貳百俵

曾谷長順法眼 (玄鳳、分家、外科、十三~一)

借屋敷元三王之下井伊掃部頭裏門之北隣

(天和二年十一月十八日)

父養安院 辰=五十九歳

一知行高千九百石 (匙)

曲直瀬養安院法印 (正珍、内科、十~九二)

屋敷神田橋外堀端

元禄九年子 八月廿五日 父長庵法眼 辰二四十四歳

一知行高七百石 外御役料二百俵 船橋宗迪法眼(玄恂、ハクシ)
外科 二十一〜一六)

屋敷小川町

年月右二同 父意楽 辰二五十四歳

一知行高五百石 外二御役料二百俵 伴 道興法眼

屋敷虎御門之内 (榮藩、ハクシ) 内科、二十二〜二八九)

年月右二同 父宗迪法眼 辰二四十九歳

後一知行高千八百石 外二御役料二百俵 數原道玄法眼(宗達、ハクシ)
内科、二十〜三五八)

屋敷梳町

年月右二同 父正端 辰二五十四歳

前一知行高八百石 外二御役料二百俵 木村春湖法眼

屋敷愛宕之下藪小路 (某、内科、二十二〜三九九)

年月右二同 (全) 父宗圓 辰二七十七歳

一知行高八百石 北村再昌院法印

屋敷小川町神保新五左衛門殿西隣 季吟(季吟、ハクシ) 歌学師、十八〜三五九)

元禄二年 巳 四月九日被 仰付 父六右衛門 辰二七十三歳

一御切米高三百俵 御扶持方十人扶持 森 養春院法印(容甫、ハクシ)
内科、二十〜八〇)

屋敷神田橋広小路

(元禄十三年十月十九日) 父盛方院法印 辰二

一知行高五百石 吉田盛方院法印

屋敷 (淨仙、内科、五〜二六九)

年月右二同 (元禄二年四月九日) 父專益 辰二四十七歳

一知行高五百石 森 專益法眼(正慶、ハクシ)
内科 十八〜三〇七)

借屋敷表四番町牧野内匠頭□南隣

元禄四年 未 十二月(三日) 実父坂田次郎右衛門 辰二五十七歳

一御切米高三百俵 外御役料百俵 吉田自庵法眼

借宅本山王井伊掃部頭殿裏 忠息(昌全、ハクシ) 外科、二十二〜三五四)

元禄四年 未 八月醫師並ニ被 仰付 父如慶法橋 辰二五十五歳

一御切米高二百俵 弟子扶持七人扶持 (広澄、ハクシ) 画師、五〜四〇八)

(元禄十年四月朔日) 获生方庵法眼 (景明、ハクシ)

一御切米高二百俵 外御役料百俵 内科、二十二〜三三二)

借宅駿河台美濃部い兵衛屋敷

(元禄十年閏二月十三日) 父 辰二七十三歳

一御切米高二百俵 外御役料百俵 浅井休澤法眼

元禄十一年 寅 十一月十八日 父玉川法眼 辰二三十七歳

一御切米高三百俵 佐田玉川法眼

屋敷駿河臺武田道安隣 (道毘、ハクシ) 本家、鍼科、二十〜三九)

元禄五年 申 十一月 父圓齋法眼

一御切米高百五十拾俵三拾人扶持 小島圓齋(祐昌、ハクシ)
小兒科、十九〜二三三)

借宅濱町吉野作右衛門屋敷

元禄九年子八月廿五日

養父玄碩実父木戸養元

一御切米高二百俵 外御役料百俵

辰ニ四十六歳

須田玄碩(某、内科、二十〇八三)

借「宅蠟燭町」借地裏猿栗町屋敷

大平角太夫屋敷之内

(元禄十三年十月十九日) 父壽仙法眼

岡本玄治(壽品、内科、十〇九四)

一知行高千石 屋敷

元禄十三年辰 十月十九日

辰ニ五十九歳

木村謙庵(李益、内科、二十一〇二一四)

一御切米高五百俵 外御役料二百俵

年月右同

辰ニ五十七歳

村田忠庵(昌伯、内科、二十一〇二一四)

一御切米高五百俵 外御役料二百俵

借宅京橋横町柳町

年月右同

辰ニ

佐合益庵(宗諒、内科、二十〇三六九)

借宅糘町六町目通り之横町裏二番町

未五十七

(年月右同)

一御切米高二百俵 外御役料百俵

村井真庵(某、記載なし)

元禄二年巳十一月七日被 仰付

養父昌宅

一御切米高三百俵

瀬尾昌宅(淳範、外科、二十二〇三八四)

借宅もちの木坂下

(只今ハ三枝能登守隣、松平豊前守隣)

元禄六年酉正月(廿七日)

父吉左衛門

一御切米高三百俵 外御役料百俵

栗本杉説(俊行、鍼科、二十二〇三九)

借宅三番町一色数馬屋敷之向

元禄九年子五月(廿五日)

父辰ニ七十六歳

一御切米高二百俵 外御役料百俵

袖岡宗忠(正景、茶道師、二十〇三六七)

屋敷

元禄九年子 十月(六日)

父宗碩 辰ニ四十四歳

一高百俵二十人扶持 外御役料百俵

本康碩庵(徳尚、齒科、二十一〇二一五)

屋敷糘町六町目北ニ入横町善国寺之向角

元禄十三年辰 二月廿八日

養父玉縁法眼

一御切米高五百俵 外御役料二百俵

佐田玉縁(道故、分家、鍼科、二十〇三九)

屋敷飯田町

巳六月縁改測 未三十五

年月右同

養父善甫

一高二百俵十人扶持

屋鋪 岩井町

元禄十四年巳 十二月(廿一日)

松本善甫(尚興、齒科、二十二〇三九二) 未三十六

一御切米高五百俵

父

外御役料百俵 借宅飯田町

吉益春菴(重隆、外科、二十〇八四)

元禄十五年 午 四月 (六日) 父

一 高貳百俵五人扶持 外御役料百俵
借宅飯田町

大洲友菴 (常起)
内科、二十二 (一四)

未五十八

元禄十五年 午 十月 (廿二日)

養父友菴

一 高百五拾俵 屋鋪本庄一ノ橋
眼科、二十二 (二三四)

元禄十五年 午 十月

右元禄中侍醫分限記一卷係養安院法印家所傳當時簿録也頃之從其冒正健借覽一通卷中記各醫官位姓名蒙 擢歲月俸禄居宅及年齡其父祖名等頗詳皆是以考當時醫官之事蹟如吾 三祖圓齋君年齡宅地家乘漏載得此書而始詳近世諸家旧記散逸多不傳況如此冊不啻為考醫家履蹟之資亦得拋以補正家記之誤脫則雖僅々數頁豈可不貴重哉仍速自模録一通以永藏架中矣原本筆法瑞雅可愛蓋正健祖先所手書云

嘉永庚戌夏五念日圓齋後人小島尚真識

吉益春菴已下三名及卷中一二所改俱是別筆蓋庚辰以後襲記者令亦依樣模録欲不混原書耳 尚真又識

文献および注

- (一) 橋本博編『改訂増補 大武鑑』上・中・下(名著刊行会、東京、一九六五)
- (二) 奥医師の名称は、『古事類苑』官位部六十四の「医師」(吉川弘文館、東京)を見ると、

按ズルニ、延寶・貞享、元禄等ノ武鑑ニハ、奥医師ト云ハズシテ、何レモ御近習醫師トシ、寶永二年以後ノ武鑑ニハ、悉ク奥醫師トシタリ、又延寶ノ頃ニハ、御側醫師トモ云ヒシニヤ、甘露叢ノ延寶八年十一月廿五日ノ條ニ、高麗春澤爲御側醫師トアリテ、高麗春澤ハ、延寶ノ武鑑ニ、御近習醫師トアレバナリ

とある。この記載の延宝(一六七三〜一六八〇)の頃に御側醫師とあることは、『徳川実紀』(以後『実紀』と略す)延宝二年(一六七四)五月十一日条で、

けふ醫員坂上池院宗純御側醫になる。と確認できる。さらに『実紀』延宝五年五月十一日条にも、けふ医員坂上池院宗純御側醫になる。

とあり、『実紀』天和元年(一六八一)八月廿一日条にも、西城医員松井清庵茂光 平井清庵某は御側医となり。

ともある。また、『実紀』延宝八年十二月廿七日条には、奥醫喜多村安齋直信。岡了節正久。箕浦壽玄某。高麗春澤長好。本康宗碩徳長ともに加秩百俵あり。

とあり、『古事類苑』記載の「高麗春澤」が「御近習醫師」・「御側醫師」とはなく、「奥医」の肩書きで見える。

「侍医」についても『実紀』にたびたび見られる。たとえば慶長十六年(一六一)十一月十五日条に「侍医三雲施薬院宗伯」、元和四年(一六一八)此年条に「若君の侍医」とある。初期だけではなく安永八年(一七七九)五月十五日条に「侍医池原雲伯良誠」とある。同年十二月十六日条に「奥醫池原雲伯良誠法印に叙して長仙院と稱す」とあって、侍医と奥医が同義語であることが確認できる。

以上見たように、奥医師・侍医・近習医師・御側医師の四つの名称は、時期や特別な意識をもって呼ばれていたわけではない事がわかる。四つの名称は、『実紀』・『統実紀』を見ると江戸時代を通じて「奥医師」が一般的である。

(三) 依田陽徳院某は、『寛成重修諸家譜』(以後『諸家譜』と略す)第二十二(三六三頁)には貞享三年(一六八六)六月十九日に奥医師となるとあり、元禄十一年(一六九八)十二月廿一日には『諸家譜』・『実紀』とも何の該当記事も見当たらない。

(四) 長谷川正寿院道可は、『諸家譜』第十八(三九〇頁)によれば、長谷川家初代で某と名が不明である。これは、六代玄通某が寛政元年(一七八九)七月十一日に行跡不良のため遠流され家系が絶え、『諸家譜』作成時の系図が詳しくなかったためと考えられる。『実紀』元禄四年十二月三日条に、医員細川桃菴元通。長谷川玄通道可。吉田自庵昌全奥醫に
なる。

とある事から、名は道可と判明する。また、『実紀』同十二年十二月十八日条には、

奥醫依田玄春某。長谷川玄通道可。森雲仙容甫。寄合醫員吉田盛方院淨仙。醫員並歌字師北村季吟は法印に叙し。玄春某は陽徳院。玄通道可は正壽院。雲仙容甫は養春院。季吟は再昌院と稱す。

とある。

(五) 『諸家譜』第十八(三五八頁)によれば、近江国野洲郡北村に住んでいたので北村と称し、初代再昌院季吟は京都五条新玉津島の社司で、松永貞徳に師事した。歌字を善くするに

より元禄二年十二月二十一日に召し出されて奥医師並となり粟米二百俵を賜い、この日初めて綱吉に拝謁し、同三年八月十八日に百俵加増、同四年十二月二日法眼となり匙医師の列に加わり、同五年三月五日に古今和歌集の切紙を献上し、同七年三月十日に三百俵加増、同十年七月二十六日には粟米を所領に改められ、武蔵国橋樹郡・都筑郡の内に六百石を賜い、同十二年十二月十八日に法印、同十四年十二月十一日同国多摩郡に二百石加増、計八百石を知行し、宝永元年(一七〇四)七月六日宿直を罷免され、平川口より台所口まで乗輿を許され、同二年六月十五日に八十二才で卒し、下谷の正慶寺に葬られた。著述も多く『万葉拾穂抄』・『源氏物語湖月抄』・『伊勢物語拾穂抄』などがある。

(六) 『諸家譜』第五(四〇八頁)によれば、住吉家初代は高木太郎兵衛広次で、二代如慶広通が京都で画を善くするので常に禁中の絵の事を承り、家号を住吉と改めたという。また、勅命により東照宮の縁起、および年中行事・百人一首・歌仙等を画した。三代具慶広澄は延宝八年(一六八〇)八月五日に父筆の東照宮縁起に彩色を施すにより金二百両を賜い、天和三年(一六八三)十一月六日江戸に召され綱吉に仕え絵師となり、のち廊下番に准ぜられ粟米百俵・月俸十口を賜い、元禄二年五月朔日百俵が加増され月俸は取められ、同四年八月三日奥医師並、十二月二日法眼となり、宝永二年四月三日に七十五才で卒し、寛永寺護国院に葬られて、同寺が代々の葬地となった。五代弘達ひろたかの時に高木に復姓したとある。

(七) 村井真庵某は、『諸家譜』には見えない。『実紀』元禄十二年三月廿八日条に市井医木村謙庵李益・村田忠庵昌伯・佐

合益庵宗諱等とともに、治療に心を入れるにより綱吉に初めて拜謁し、『実紀』同十三年十月十九日条には、

寄合醫吉田盛方院淨仙。番醫岡本玄治壽品は奥醫になる。

また市醫木村謙庵李益。佐合益庵宗諱。村井真庵某。村田忠庵昌伯は新に粟米二百俵づゝ下され。これも奥醫となる。

と見える。

(八) 『諸家譜』第二十(三六七頁)によれば、初代袖岡宗恵

正景は元禄五年四月二十六日に二丸の張番に召し出され、同九年五月二十五日に奥医師並となり、粟米二百俵の加増があり、同十四年三月八日に卒し、小梅の常泉寺に葬られて、同寺が代々の葬地となったとある。しかし、茶道を行っていたことは『諸家譜』では確認できない。そこで、『実紀』の召し出された同日条を見ると、

松平日向守忠之が茶道袖岡宗恵。茶宴の式法を精研し。并に公卿の故實世系を熟知するをもて召出され二丸詰仰付られ。百五十俵給ふ。

と、松平日向守忠之家の茶道師より登用された。忠之を『諸家譜』第一(四六頁)によって見れば、延宝二年に生まれ、貞享三年八月二十九日に武蔵国・大和国内の八万石の所領を継ぎ、元禄六年十一月二十五日狂気せしにより所領を没収され、弟信通に預けられ、同八年四月十九日に二十二才で卒し二本榎の松光寺に葬られたとある。

北里研究所附属東洋医学総合研究
究所医史文献研究室客員研究員